

四半期報告書

(第147期第1四半期)

株式会社 関西アーバン銀行

E 0 3 6 5 6

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 関西アーバン銀行

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	29
3 【役員の状況】	29
第5 【経理の状況】	30
1 【四半期連結財務諸表】	31
2 【その他】	43
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	44

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年7月30日

【四半期会計期間】 第147期第1四半期
(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

【会社名】 株式会社関西アーバン銀行

【英訳名】 Kansai Urban Banking Corporation

【代表者の役職氏名】 頭取 北 幸 二

【本店の所在の場所】 大阪市中央区西心齋橋1丁目2番4号

【電話番号】 大阪(06)6281-7000 (大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 総務部長 奥 村 淳 二

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号
株式会社関西アーバン銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)5203-2001

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 東京事務所長 今 村 哲 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社関西アーバン銀行京都支店
(京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地)
株式会社関西アーバン銀行東京支店
(東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号)
株式会社関西アーバン銀行神戸支店
(神戸市中央区御幸通7丁目1番15号)
株式会社関西アーバン銀行奈良支店
(奈良市中筋町1番地の4)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	28,010	25,095	108,796
経常利益 (△は経常損失)	百万円	715	△845	△37,898
四半期純利益	百万円	402	100	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	△24,963
純資産額	百万円	112,918	118,823	117,217
総資産額	百万円	3,391,331	3,366,668	3,441,245
1株当たり純資産額	円	208.17	142.50	140.52
1株当たり四半期純利益金額	円	0.84	0.15	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失 金額)	円	—	—	△52.11
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	0.84	0.15	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	-
自己資本比率	%	2.93	2.68	2.58
自己資本比率(国内基準)	%	9.59	10.30	10.24
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,897	△28,847	34,251
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△16,660	△6,692	2,151
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,287	△1,829	27,028
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	百万円	112,504	155,618	192,987
従業員数	人	1,954	1,995	1,883

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、純損失が計上されているので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 自己資本比率(国内基準)は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,995 [702]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員868人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	1,860 [653]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員797人並びに出向人員187人を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員14人については、従業員数に含めております。
2 臨時従業員数は、[]内に当第1四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

該当ありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

(イ) 金融経済環境

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、全体としては厳しい状況が続いているものの、一部に回復の兆しも見えてきました。輸出は、東南アジア向けを中心に改善の動きがあり、国内外における在庫調整の一巡から生産も回復基調にあります。しかしながら、企業収益が悪化する中、設備投資は大幅に減少しており、また雇用・所得環境も厳しさを増すなど、景気下振れのリスクも多く存在しており、今後につきましても予断を許さない状況が続くものと見込まれます。

金融業界におきましても、依然として企業の資金需要が低迷していること、並びに企業倒産件数が増加していることなどから、収益環境は一段と厳しさを増しております。

(ロ) 営業の成果

当第1四半期連結会計期間における業績は、以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、当第1四半期連結会計期間中870億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆9,211億円となりました。譲渡性預金は、当第1四半期連結会計期間中834億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は1,719億円となりました。

一方、貸出金は、当第1四半期連結会計期間中308億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は2兆7,365億円となりました。また、有価証券は、当第1四半期連結会計期間中120億円増加し、当第1四半期連結会計期間末残高は3,759億円となりました。

総資産は、当第1四半期連結会計期間中745億円減少し、当第1四半期連結会計期間末残高は3兆3,666億円となりました。

損益につきましては、当第1四半期連結会計期間も引き続き、資金の効率的な調達と運用、経営の合理化・効率化を図り、収益力の強化に努めるとともに、資産の健全化に必要な諸手当、諸償却を行ってまいりました。

經常収益は、貸出金利息減少に伴う資金運用収益の減少や投資信託の販売が伸び悩んだこと等による役務取引等収益の減少等により、前第1四半期連結会計期間比29億1千4百万円減少し、250億9千5百万円となりました。

一方、経常費用は、取引先企業の信用状況の悪化等による与信関係費用増加に伴いその他経常費用が増加したものの、国債等債券売却損の減少によるその他業務費用及び営業経費が減少したこと等により、前第1四半期連結会計期間比13億5千3百万円減少し、259億4千万円となりました。

これらの結果、経常利益は、前第1四半期連結会計期間比15億6千万円減少し、8億4千5百万円の損失、四半期純利益は、税金費用が減少したことにより、前第1四半期連結会計期間比3億2百万円減少し、1億円となりました。

純資産額につきましては、当第1四半期連結会計期間中16億円増加し、1,188億円となりました。そのうち株主資本は、四半期純利益の計上、剰余金の配当等の結果、当第1四半期連結会計期間中17億円減少し、926億円となりました。また、1株当たりの純資産額は、前連結会計年度比1円98銭増加し、142円50銭となりました。

事業の種類別では、銀行業の経常収益は前第1四半期連結会計期間比20億2千9百万円減少し、225億3千万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比15億5千5百万円減少し、11億7千9百万円の損失となりました。リース業の経常収益は前第1四半期連結会計期間比7億9千9百万円減少し、25億4千6百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比2億3千8百万円減少し、7千5百万円の損失となりました。その他事業の経常収益は前第1四半期連結会計期間比2億4千7百万円増加し、6億1千6百万円、経常利益は前第1四半期連結会計期間比2億3千3百万円増加し、4億9百万円となりました。

なお、所在地別の業績につきましては、全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため記載を省略しております。

連結自己資本比率（国内基準）につきましては、10.30%となりました。

事業の種類別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比11億8千4百万円の減益となる141億7千5百万円、役員取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千9百万円の減益となる5億6千9百万円、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比10億1千5百万円の増益となる13億4千9百万円であり、収支合計は前第1四半期連結会計期間比8億9百万円の減益となる160億9千3百万円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比15億1千1百万円の減益となる136億3千4百万円、役員取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千6百万円の減益となる3億2千8百万円、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比8億8千7百万円の増益となる11億5千7百万円となりました。

リース業セグメントの資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比8千9百万円の増益となる2億2百万円、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比1億4千万円の増益となる2億4百万円となりました。

その他事業セグメントの資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比2億6千万円の増益となる3億6千万円、役員取引等収支は前第1四半期連結会計期間比2百万円の減益となる2億4千4百万円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	15,146	112	100	—	15,359
	当第1四半期連結会計期間	13,634	202	360	△22	14,175
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	20,683	214	111	△152	20,856
	当第1四半期連結会計期間	19,390	295	372	△453	19,605
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	5,536	101	10	△152	5,497
	当第1四半期連結会計期間	5,755	93	11	△430	5,429
役員取引等収支	前第1四半期連結会計期間	965	—	246	△2	1,208
	当第1四半期連結会計期間	328	—	244	△3	569
うち役員取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,354	—	246	△104	2,496
	当第1四半期連結会計期間	1,913	—	244	△108	2,048
うち役員取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,389	—	—	△101	1,288
	当第1四半期連結会計期間	1,584	—	—	△104	1,479
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	270	64	—	0	334
	当第1四半期連結会計期間	1,157	204	—	△12	1,349
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	1,271	2,800	—	—	4,072
	当第1四半期連結会計期間	1,158	2,251	—	△12	3,396
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	1,001	2,736	—	△0	3,738
	当第1四半期連結会計期間	0	2,046	—	△0	2,047

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

事業の種類別役員取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役員取引等収益は前第1四半期連結会計期間比4億4千8百万円減少して20億4千8百万円、役員取引等費用は前第1四半期連結会計期間比1億9千1百万円増加して14億7千9百万円となったことから、役員取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千9百万円の減益となる5億6千9百万円となりました。

事業の種類別セグメント別に見ますと、銀行業セグメントの役員取引等収益は前第1四半期連結会計期間比4億4千1百万円減少し19億1千3百万円、役員取引等費用は前第1四半期連結会計期間比1億9千4百万円増加し15億8千4百万円となったことから、役員取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千6百万円の減益となる3億2千8百万円となりました。

その他事業セグメントの役員取引等収益は前第1四半期連結会計期間比2百万円減少し2億4千4百万円となりました。

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,354	—	246	△104	2,496
	当第1四半期連結会計期間	1,913	—	244	△108	2,048
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	796	—	—	△0	796
	当第1四半期連結会計期間	418	—	—	△0	418
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	375	—	—	△0	374
	当第1四半期連結会計期間	332	—	—	△0	331
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	8	—	—	—	8
	当第1四半期連結会計期間	3	—	—	—	3
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	328	—	—	△0	328
	当第1四半期連結会計期間	405	—	—	△0	405
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	67	—	—	—	67
	当第1四半期連結会計期間	64	—	—	—	64
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	228	—	—	—	228
	当第1四半期連結会計期間	238	—	—	△0	238
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結会計期間	—	—	142	—	142
	当第1四半期連結会計期間	—	—	135	—	135
うち投資信託業務	前第1四半期連結会計期間	493	—	—	—	493
	当第1四半期連結会計期間	384	—	—	—	384
役員取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,389	—	—	△101	1,288
	当第1四半期連結会計期間	1,584	—	—	△104	1,479
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	83	—	—	—	83
	当第1四半期連結会計期間	75	—	—	—	75

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

事業の種類別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	銀行業	リース業	その他事業	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,745,528	—	—	△610	2,744,917
	当第1四半期連結会計期間	2,922,088	—	—	△980	2,921,108
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	606,322	—	—	△416	605,906
	当第1四半期連結会計期間	577,270	—	—	△811	576,459
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,124,173	—	—	△191	2,123,982
	当第1四半期連結会計期間	2,329,462	—	—	△162	2,329,300
うちその他	前第1四半期連結会計期間	15,031	—	—	△3	15,028
	当第1四半期連結会計期間	15,355	—	—	△5	15,349
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	372,930	—	—	—	372,930
	当第1四半期連結会計期間	171,900	—	—	—	171,900
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,118,458	—	—	△610	3,117,847
	当第1四半期連結会計期間	3,093,988	—	—	△980	3,093,008

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

5 定期性預金＝定期預金

事業の種類別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	2,790,307	—	—	△6,164	2,784,143	100.00
政府及び 政府関係機関 農業・林業 ・漁業及び鉱業	—	—	—	—	—	—
製造業	3,472	—	—	—	3,472	0.12
建設業	106,403	—	—	—	106,403	3.82
運輸・情報 通信及び公益事業	71,264	—	—	—	71,264	2.56
卸売・小売業	56,660	—	—	—	56,660	2.04
金融・保険業	141,101	—	—	—	141,101	5.07
不動産業	24,086	—	—	△996	23,090	0.83
各種 サービス業	868,465	—	—	—	868,465	31.19
地方公共団体	312,905	—	—	△5,168	307,736	11.05
個人	5,480	—	—	—	5,480	0.20
その他	1,200,468	—	—	—	1,200,468	43.12
海外及び 特別国際金融取引勘 定分	—	—	12,900	△12,900	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	12,900	△12,900	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,790,307	—	12,900	△19,064	2,784,143	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

業種別	平成21年6月30日					
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	相殺 消去額 (△) (百万円)	合計 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融 取引勘定分)	2,742,765	—	—	△6,193	2,736,571	100.00
政府及び 政府関係機関	—	—	—	—	—	—
農業・林業・ 漁業及び鉱業	2,555	—	—	—	2,555	0.09
製造業	85,485	—	—	—	85,485	3.13
建設業	61,313	—	—	—	61,313	2.24
運輸・情報 通信及び公益事業	55,060	—	—	—	55,060	2.01
卸売・小売業	122,366	—	—	—	122,366	4.47
金融・保険業	18,460	—	—	△991	17,469	0.64
不動産業・ 物品賃貸業	817,583	—	—	△5,202	812,380	29.69
各種 サービス業	258,896	—	—	—	258,896	9.46
地方公共団体	5,480	—	—	—	5,480	0.20
個人	1,315,562	—	—	—	1,315,562	48.07
その他	—	—	—	—	—	—
海外及び 特別国際金融取引勘 定分	—	—	28,100	△28,100	—	—
政府等	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	28,100	△28,100	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	2,742,765	—	28,100	△34,293	2,736,571	—

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

(1) 銀行業……………銀行業

(2) リース業……………リース業

(3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社であります。

4 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社であります。

5 セグメント間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別収支

当第1四半期連結会計期間の資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比11億8千4百万円の減益となる141億7千5百万円、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千9百万円の減益となる5億6千9百万円、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比10億1千5百万円の増益となる13億4千9百万円であり、収支合計は前第1四半期連結会計期間比8億9百万円の減益となる160億9千3百万円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比14億4千5百万円の減益となる138億3百万円、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千9百万円の減益となる5億6千9百万円、その他業務収支は前第1四半期連結会計期間比10億1千5百万円の増益となる13億4千9百万円となりました。

海外の資金運用収支は前第1四半期連結会計期間比2億6千万円の増益となる3億7千2百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	15,248	111	—	15,359
	当第1四半期連結会計期間	13,803	372	—	14,175
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	20,856	111	△111	20,856
	当第1四半期連結会計期間	19,605	372	△372	19,605
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	5,608	—	△111	5,497
	当第1四半期連結会計期間	5,801	—	△372	5,429
役務取引等収支	前第1四半期連結会計期間	1,208	—	△0	1,208
	当第1四半期連結会計期間	569	—	△0	569
うち役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,496	—	△0	2,496
	当第1四半期連結会計期間	2,048	—	△0	2,048
うち役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,288	—	—	1,288
	当第1四半期連結会計期間	1,479	—	—	1,479
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	334	—	—	334
	当第1四半期連結会計期間	1,349	—	—	1,349
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	4,072	—	—	4,072
	当第1四半期連結会計期間	3,396	—	—	3,396
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	3,738	—	—	3,738
	当第1四半期連結会計期間	2,047	—	—	2,047

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。
 2 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

当第1四半期連結会計期間の役務取引等収益は前第1四半期連結会計期間比4億4千8百万円減少して20億4千8百万円、役務取引等費用は前第1四半期連結会計期間比1億9千1百万円増加して14億7千9百万円となったことから、役務取引等収支は前第1四半期連結会計期間比6億3千9百万円の減益となる5億6千9百万円となりました。

なお、いずれも国内での損益であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	2,496	—	△0	2,496
	当第1四半期連結会計期間	2,048	—	△0	2,048
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	796	—	—	796
	当第1四半期連結会計期間	418	—	—	418
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	374	—	△0	374
	当第1四半期連結会計期間	331	—	△0	331
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	8	—	—	8
	当第1四半期連結会計期間	3	—	—	3
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	328	—	—	328
	当第1四半期連結会計期間	405	—	—	405
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	67	—	—	67
	当第1四半期連結会計期間	64	—	—	64
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	228	—	—	228
	当第1四半期連結会計期間	238	—	—	238
うちクレジットカード業務	前第1四半期連結会計期間	142	—	—	142
	当第1四半期連結会計期間	135	—	—	135
うち投資信託業務	前第1四半期連結会計期間	493	—	—	493
	当第1四半期連結会計期間	384	—	—	384
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	1,288	—	—	1,288
	当第1四半期連結会計期間	1,479	—	—	1,479
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	83	—	—	83
	当第1四半期連結会計期間	75	—	—	75

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	2,744,920	—	△3	2,744,917
	当第1四半期連結会計期間	2,921,114	—	△5	2,921,108
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	605,906	—	—	605,906
	当第1四半期連結会計期間	576,459	—	—	576,459
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	2,123,982	—	—	2,123,982
	当第1四半期連結会計期間	2,329,300	—	—	2,329,300
うちその他	前第1四半期連結会計期間	15,031	—	△3	15,028
	当第1四半期連結会計期間	15,355	—	△5	15,349
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	372,930	—	—	372,930
	当第1四半期連結会計期間	171,900	—	—	171,900
総合計	前第1四半期連結会計期間	3,117,850	—	△3	3,117,847
	当第1四半期連結会計期間	3,093,014	—	△5	3,093,008

- (注) 1 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
 2 「海外」とは、海外連結子会社であります。
 3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。
 4 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 5 定期性預金＝定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

- (1) 業績の状況「事業の種類別貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)」に記載しているため、当欄での記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は前第1四半期連結会計期間比307億4千5百万円減少し、△288億4千7百万円、有価証券の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」は前第1四半期連結会計期間比99億6千7百万円増加し、△66億9千2百万円、配当金支払等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」は前第1四半期連結会計期間比4億5千8百万円増加し、△18億2千9百万円となりました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において、現金及び現金同等物は、現金及び現金同等物に係る換算差額を含め、373億6千9百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,556億1千8百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境が依然として厳しい中、当行といたしましては、財務体質の強化及び安定した収益基盤の確保に努めるとともに、与信管理態勢の強化等、各種リスク管理の高度化を更に進め、中小企業及び個人のお客さまに、より一層ご満足いただける金融サービスを提供し、地域経済発展への貢献を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(5) その他

当行は、平成21年3月13日付で、平成22年1月に開催予定の臨時株主総会による決議及び関係当局の許認可等が得られることを前提として、株式会社びわこ銀行と平成22年3月1日を目途に、対等の精神に基づき合併することについて「合併に関する基本合意書」を締結いたしました。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	634,386,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は、1,000株であり ます。
計	634,386,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権を付与しております。その内容は次のとおりであります。

平成13年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	104,000株
新株予約権の行使時の払込金額	155円
新株予約権の行使期間	平成15年6月29日～ 平成23年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 155円 資本組入額 78円
新株予約権の行使の条件	被付与者が取締役又は使用人の地位を失った後も5年間に限り権利を行使できる。 被付与者が死亡した場合には相続人が新株引受権を行使できる。 その他の条件は、付与契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者及び承継人は、新株引受権を譲渡又は質入することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

また、当行は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

① 平成14年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	150,000株
新株予約権の行使時の払込金額	131,000円(1株当たり131円)
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日～ 平成24年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 131円 資本組入額 66円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	222個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	222,000株
新株予約権の行使時の払込金額	179,000円(1株当たり179円)
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 179円 資本組入額 90円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成16年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	329個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	329,000株
新株予約権の行使時の払込金額	202,000円(1株当たり202円)
新株予約権の行使期間	平成18年6月30日～ 平成26年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 202円 資本組入額 101円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

④ 平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	451個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	451,000株
新株予約権の行使時の払込金額	313,000円(1株当たり313円)
新株予約権の行使期間	平成19年6月30日～ 平成27年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 313円 資本組入額 157円
新株予約権の行使の条件	被割当者は、権利行使時において役職員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、役職員の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 被割当者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件は、割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

更に、当行は、会社法第236条、第238条、第239条及び第361条の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を割当てております。その内容は次のとおりであります。

- ① 平成18年6月29日定時株主総会決議
(取締役に対する付与分)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	162個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	162,000株
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(取締役を兼務していない執行役員及び使用人に対する付与分)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	115個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	115,000株
新株予約権の行使時の払込金額	490,000円(1株当たり490円)
新株予約権の行使期間	平成20年6月30日～ 平成28年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 628円 資本組入額 314円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成19年6月28日定時株主総会決議

(取締役に対する付与分)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	174,000株
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

(取締役を兼務していない執行役員及び使用人に対する付与分)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	112個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	112,000株
新株予約権の行使時の払込金額	461,000円(1株当たり461円)
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日～ 平成29年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 557円 資本組入額 279円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、執行役員の任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。</p> <p>その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

③ 平成20年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数	289個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	289,000株
新株予約権の行使時の払込金額	302,000円(1株当たり302円)
新株予約権の行使期間	平成22年6月29日～ 平成30年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 339円 資本組入額 170円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において取締役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、取締役、執行役員又は使用人の地位を失った後も5年間に限り新株予約権を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を行使できる。 その他の条件については、定時株主総会及び取締役会の決議に基づき、当行と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の取得の事由及び条件

当行が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合、又は当行が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当行は、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日 ～平成21年6月30日	—	634,386	—	47,039,951	—	18,546,063

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 722,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 633,022,000	633,022	—
単元未満株式	普通株式 642,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	634,386,000	—	—
総株主の議決権	—	633,022	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、24,000株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が24個含まれております。

2 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式620株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 関西アーバン銀行	大阪市中央区西心斎橋 1丁目2番4号	722,000	—	722,000	0.11
計	—	722,000	—	722,000	0.11

(注) 自己株式については、上記のほか、株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。

なお、当該株式は、上記①発行済株式の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	211	215	210
最低(円)	153	192	165

(注) 最高・最低株価は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

- (1) 新任役員
該当ありません。
- (2) 退任役員
該当ありません。
- (3) 役職の異動
該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)に係る四半期連結財務諸表及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)の四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	156,141	208,862
コールローン及び買入手形	4,816	5,401
有価証券	※2 375,917	※2 363,871
貸出金	※1, ※2 2,736,571	※1, ※2 2,767,409
外国為替	2,458	2,583
その他資産	※2 41,068	※2 40,744
有形固定資産	※3 39,315	※3 39,641
無形固定資産	2,803	2,960
繰延税金資産	38,027	38,620
支払承諾見返	10,917	11,283
貸倒引当金	△41,369	△40,133
資産の部合計	3,366,668	3,441,245
負債の部		
預金	2,921,108	2,834,034
譲渡性預金	171,900	255,300
コールマネー及び売渡手形	205	20,178
借入金	39,154	99,027
外国為替	28	16
社債	61,000	61,000
その他負債	36,626	35,354
賞与引当金	716	1,693
退職給付引当金	3,784	3,736
役員退職慰労引当金	381	441
睡眠預金払戻損失引当金	369	318
偶発損失引当金	1,033	1,024
再評価に係る繰延税金負債	618	618
支払承諾	10,917	11,283
負債の部合計	3,247,844	3,324,028
純資産の部		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	18,546	18,546
利益剰余金	27,311	29,117
自己株式	△279	△288
株主資本合計	92,617	94,414
その他有価証券評価差額金	△3,914	△6,959
繰延ヘッジ損益	740	733
土地再評価差額金	857	857
評価・換算差額等合計	△2,317	△5,368
新株予約権	71	66
少数株主持分	28,452	28,104
純資産の部合計	118,823	117,217
負債及び純資産の部合計	3,366,668	3,441,245

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	28,010	25,095
資金運用収益	20,856	19,605
(うち貸出金利息)	19,235	17,988
(うち有価証券利息配当金)	1,178	1,063
役務取引等収益	2,496	2,048
その他業務収益	4,072	3,396
その他経常収益	584	44
経常費用	27,294	25,940
資金調達費用	5,497	5,429
(うち預金利息)	4,046	4,466
役務取引等費用	1,288	1,479
その他業務費用	3,738	2,047
営業経費	9,336	8,560
その他経常費用	※1 7,434	※1 8,423
経常利益又は経常損失(△)	715	△845
特別利益	2	1
償却債権取立益	2	1
特別損失	198	3
固定資産処分損	36	0
減損損失	161	0
その他の特別損失	—	※2 2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	519	△847
法人税、住民税及び事業税	1,041	65
法人税等調整額	△1,040	△1,361
法人税等合計		△1,296
少数株主利益	115	348
四半期純利益	402	100

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	519	△847
減価償却費	960	1,001
減損損失	161	0
貸倒引当金の増減(△)	579	1,236
賞与引当金の増減額(△は減少)	△814	△976
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△87	47
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△145	△60
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	17	50
偶発損失引当金の増減(△)	21	9
資金運用収益	△20,856	△19,605
資金調達費用	5,497	5,429
有価証券関係損益(△)	△3	△933
為替差損益(△は益)	△2	△0
固定資産処分損益(△は益)	36	0
貸出金の純増(△)減	△41,915	30,838
預金の純増減(△)	△3,661	87,074
譲渡性預金の純増減(△)	45,760	△83,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△373	△59,873
有利息預け金の純増(△)減	3,086	15,352
コールローン等の純増(△)減	△335	584
コールマネー等の純増減(△)	435	△19,972
外国為替(資産)の純増(△)減	△302	124
外国為替(負債)の純増減(△)	30	11
資金運用による収入	20,963	19,530
資金調達による支出	△3,359	△3,365
その他	471	△670
小計	6,682	△28,413
法人税等の支払額	△4,785	△433
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,897	△28,847

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,025	△183,761
有価証券の売却による収入	24,215	150,029
有価証券の償還による収入	44,132	27,615
有形固定資産の取得による支出	△5,755	△415
無形固定資産の取得による支出	△292	△147
その他	66	△12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,660	△6,692
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,289	△1,832
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	2	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,287	△1,829
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△17,047	△37,369
現金及び現金同等物の期首残高	129,551	192,987
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 112,504	※1 155,618

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>65,891百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>97,377百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,533百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>3,977百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>236,996百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,283百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース債権及びリース投資資産)</td> <td>11,735百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産)</td> <td>7,096百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券60,772百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,914百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,543百万円</p>	破綻先債権額	65,891百万円	延滞債権額	97,377百万円	3カ月以上延滞債権額	1,533百万円	貸出条件緩和債権額	3,977百万円	有価証券	236,996百万円	貸出金	7,283百万円	その他資産(リース債権及びリース投資資産)	11,735百万円	その他資産(延払資産)	7,096百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>59,297百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>85,465百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,363百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>5,430百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>244,836百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>3,368百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(リース債権及びリース投資資産)</td> <td>10,785百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産(延払資産)</td> <td>7,728百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の担保として、有価証券59,364百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,890百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 23,501百万円</p>	破綻先債権額	59,297百万円	延滞債権額	85,465百万円	3カ月以上延滞債権額	1,363百万円	貸出条件緩和債権額	5,430百万円	有価証券	244,836百万円	貸出金	3,368百万円	その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,785百万円	その他資産(延払資産)	7,728百万円
破綻先債権額	65,891百万円																																
延滞債権額	97,377百万円																																
3カ月以上延滞債権額	1,533百万円																																
貸出条件緩和債権額	3,977百万円																																
有価証券	236,996百万円																																
貸出金	7,283百万円																																
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	11,735百万円																																
その他資産(延払資産)	7,096百万円																																
破綻先債権額	59,297百万円																																
延滞債権額	85,465百万円																																
3カ月以上延滞債権額	1,363百万円																																
貸出条件緩和債権額	5,430百万円																																
有価証券	244,836百万円																																
貸出金	3,368百万円																																
その他資産(リース債権及びリース投資資産)	10,785百万円																																
その他資産(延払資産)	7,728百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額6,963百万円を含んでおります。</p> <p>※2 —</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,729百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他の特別損失は、株式会社びわこ銀行との合併準備に係る費用であります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>113,112</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△363</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△244</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>112,504</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	113,112	定期預け金	△363	普通預け金	△244	現金及び現金同等物	<u>112,504</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>156,141</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td>△290</td> </tr> <tr> <td>普通預け金</td> <td>△232</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>155,618</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	156,141	定期預け金	△290	普通預け金	△232	現金及び現金同等物	<u>155,618</u>
現金預け金勘定	113,112																
定期預け金	△363																
普通預け金	△244																
現金及び現金同等物	<u>112,504</u>																
現金預け金勘定	156,141																
定期預け金	△290																
普通預け金	△232																
現金及び現金同等物	<u>155,618</u>																

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

		当第1四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		634,386
合計		634,386
自己株式		
普通株式		703
合計		703

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末残高(百万円)
当行 (ストック・オプション としての新株予約権)	—	—	71
合計	—	—	71

3 配当に関する事項

(1) 当第1四半期連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,900	3	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	24,559	3,346	368	28,274	(264)	28,010
経常利益	376	163	176	715	0	715

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益	22,530	2,546	616	25,693	(597)	25,095
経常利益 (△は経常損失)	△1,179	△75	409	△845	0	△845

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な内容

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他事業……………クレジットカード業、金融業

3 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益 (又は経常損失) を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)
満期保有目的の債券はありません。
- 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	9,994	8,404	△1,590
債券	321,434	321,975	541
国債	253,852	255,173	1,320
地方債	937	947	10
社債	66,644	65,854	△789
その他	47,992	42,290	△5,701
合計	379,421	372,671	△6,750

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、2百万円(株式)であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、株式については当第1四半期連結会計期間末前1カ月平均に基づいた市場価格等にて算定された額、それ以外については当第1四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄は減損処理し、また、算定された額、あるいは時価が30%以上50%未満下落した銘柄については、回復可能性や信用リスク等を勘案し、減損処理することとしております。

(追加情報)

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結会計期間末日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」が216百万円増加、「繰延税金資産」が88百万円減少、「その他有価証券評価差額金」が128百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年6月30日現在)
満期保有目的の金銭の信託はありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年6月30日現在)
その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

(1) 金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	167,252	1,177	1,177
	金利オプション	—	—	—
	その他	1,728	—	—
	合計	—	1,177	1,177

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	12,595	56	56
	為替予約	1,487	3	3
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	59	59

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 スtock・オプションにかかる当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 4百万円

2 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	142.50	140.52

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	118,823	117,217
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	28,523	28,170
(うち新株予約権)	71	66
(うち少数株主持分)	28,452	28,104
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	90,300	89,046
1 株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	633,682	633,663

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.84	0.15
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	0.84	0.15

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	402	100
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	402	100
普通株式の期中平均株式数	千株	478,634	633,668
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	81	20
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成17年6月29日 定時株主総会決議 (新株予約権) 普通株式 451千株 平成18年6月29日 定時株主総会決議 (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株 平成19年6月28日 定時株主総会決議 (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株	平成16年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 329千株 平成17年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 451千株 平成18年6月29日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 162千株 普通株式 115千株 平成19年6月28日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 174千株 普通株式 112千株 平成20年6月27日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 289千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月6日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 雄 二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7 月29日

株式会社 関西アーバン銀行
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 俊 廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 康 好 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関西アーバン銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関西アーバン銀行及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月30日
【会社名】	株式会社 関西アーバン銀行
【英訳名】	Kansai Urban Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	頭取 北 幸二
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社関西アーバン銀行京都支店 (京都市下京区四条通猪熊西入立中町487番地) 株式会社関西アーバン銀行東京支店 (東京都中央区日本橋本町4丁目8番14号) 株式会社関西アーバン銀行神戸支店 (神戸市中央区御幸通7丁目1番15号) 株式会社関西アーバン銀行奈良支店 (奈良市中筋町1番地の4) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 北 幸二は、当行の第147期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。